

個人情報の漏えい事案について

当社業務において個人情報の漏えい事案が発生していたことが判明しました。
謹んで、以下のとおりお知らせいたします。

1 概要

当社福岡支社の緊急事故受付センターの「事故受付票」が路上に落ちていたところを、当社従業員が発見し、直ちに回収いたしました。事故原因を特定するに至っておりません。

2 経緯等

平成 27 年 7 月 2 日

- ・ 18:30 頃、当社福岡支社事務所近くの歩道上にて、当社従業員が「事故受付票」26 枚を発見。直ちに回収し、同事務所に持ち帰った。
【漏えいした個人情報：「事故受付票」26 枚のうち 21 枚に記載された、お客様の氏名、お住まいの 団地名・住戸番号・連絡先の電話番号】
- ・ 回収した「事故受付票」は、平成 27 年 6 月 7 日 9:00 から同月 8 日 9:00 の受電内容を記載したのですが、回収漏れ(紛失)はありませんでした。

平成 27 年 7 月 14 日～21 日

- ・ お客様にお詫びと報告。

3 原因

- ・ 回収した「事故受付票」は、通常社外に持ち出す必要のないものであり、社内のヒアリング調査でも原因の特定には至りませんでした。
- ・ このように原因を特定できないこと自体が問題であり、当社の情報管理が不十分であったことが事故発生の根本原因と考えております。

4 再発防止策等

今回の事故は、当社の緊急事故受付センターを利用される全てのお客様の信頼を裏切るものであり、再発防止に努めます。

- ① 社外持出し禁止、プリントアウトの原則禁止、不要な情報の適正な廃棄等を徹底いたします。
- ② プリントアウトの際に、出力者の社員コードや印刷日が記されるよう改修します。
- ③ ①のほか、個人情報の適正な取扱いについて、あらためて徹底を図る社員教育を実施します。

本事案によりご迷惑をおかけした皆様方に対し、あらためて深くお詫び申し上げますとともに、再発防止策等の徹底を通じ、当社の信頼回復に努めてまいります。

以 上